

# 無料相談

市民総合相談 予約は ☎ 0857-20-3862 まで

■市民総合相談センター（市役所南庁舎1階41番窓口）【予約不要】  
《くらし110番相談窓口》

内容：日常生活の中での疑問、困りごとなど（専門相談員対応）  
とき：平日8:30～17:15（面談・電話相談）☎ 0857-20-4894  
平日17:15～22:00（電話相談）☎ 090-8715-9280  
土日祝日8:30～22:00（電話相談）☎ 090-8715-9280

※本庁舎でも毎週月・金曜日（13:00～17:00）に面談相談を行います。

《消費生活相談窓口》

内容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、多重債務など、消費生活に関すること（専門相談員対応）  
とき：平日8:30～17:00（面談・電話相談）☎ 0857-20-3863

■法律相談【電話予約制】

内容：法律全般（弁護士対応）  
とき：6/3（火）・10（火）・17（火）・24（火）  
13:00～16:00（定員各5人ずつ）

ところ： 駅南庁舎  
予約： 5/23（金）8:30～（先着順、定員になり次第終了）

■公正証書作成（遺言・養育費支払契約など）など相談【電話予約制】

内容：遺言や任意後見、不動産賃貸借、金銭貸借、離婚にともなう養育費・慰謝料の支払等契約などの公正証書作成および私署証書の認証などに関すること（公証人対応）  
とき：6/25（水）13:00～16:00（定員5人）

ところ： 本庁舎  
予約： 6/23（月）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること（社会保険労務士対応）  
とき：6/11（水）13:00～16:00（定員5人）

ところ： 駅南庁舎  
予約： 6/4（水）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内容：土地境界などに関すること（土地家屋調査士対応）  
とき：6/19（木）13:00～16:00（定員3人）

ところ： 駅南庁舎  
予約： 6/12（木）17:15まで（先着順、定員になり次第終了）

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

☎ 駅南庁舎市民総合相談センター ☎ 0857-20-3862

行政相談

内容：国の仕事や手続き、サービスなど（行政相談委員対応）  
とき：6/5（木）・11（水）・17（火）・30（月）13:30～15:00  
ところ：6/5＝市役所駅南庁舎、6/11＝輝なんせ鳥取、6/17＝さざんか会館、6/30＝トスク本店インフォメーションルーム

☎ 鳥取行政評価事務所 ☎ 0857-24-5542

多重債務・ヤミ金融など相談会（無料）

弁護士などの専門家による無料相談会です。 ※要予約  
とき：5月14日（水）13:30～16:00  
ところ：県庁議会棟 会議室（東町一丁目）

☎ 県消費生活センター（県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室）  
☎ 0857-26-7605 ☎ 0857-26-8144

特設人権相談

とき：5月20日（火）13:00～16:00  
ところ：さざんか会館（富安二丁目）  
内容：人権問題全般（人権擁護委員対応）  
☎ 鳥取地方法務局人権擁護課 ☎ 0857-22-2289  
※法務局においても平日（8:30～17:15）は毎日相談に応じています。  
専用ダイヤル ☎ 0570-003-110

行政書士無料相談

とき：5月10日（土）10:30～15:00 ※当日受付、先着順  
ところ：県立図書館2階 小研修室  
内容：相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可等の手続きなど（行政書士対応）  
とき：6月1日（日）10:00～15:00 ※当日受付、先着順  
ところ：気高図書館2階 会議室  
内容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、契約など（行政書士対応）  
☎ 鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

人権・生活相談（無料）

とき：6月5日（木）・10日（火）・19日（木）・24日（火）  
15:00～17:00（定員各2人ずつ）  
ところ：人権交流プラザ（幸町151）  
内容：人権に関すること、生活上の悩みなど（カウンセラー対応）  
予約：5月15日（木）8:30～ ※電話などにて先着順  
☎ 中央人権福祉センター ☎ 0857-24-8241  
※相談日以外でも、人権福祉員が対応しています。

## 市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

能楽喜多流 謡曲と仕舞の会 第42回「春の会」  
時：5月11日（日）12:30～16:00 / 所：とりぎん文化会館小ホール / 容：やさしい謡曲講座「高砂」を謡いましょう / 料：無料 / 連：角田 ☎ 0857-22-2506

鳥取ユネスコ協会 講演会  
時：5月31日（土）14:00～ / 所：さざんか会館2階 アクティブとっとり研修室 / 容：講師 三徳山三佛寺 米田良中さん「国名勝・史跡・国立公園三徳山あれこれ」 / 連：鳥取ユネスコ協会 ☎ 0857-24-5009（月～水・13時～17時）

※7月号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、5月15日（木）までに、ハガキ、ファクシミリ（☎ 0857-20-3056）または電子メール（✉ shihou@city.tottori.lg.jp）で秘書課広報室まで。

紙面の都合により掲載できない場合があります。あらかじめご了承ください。

## ガイナレ鳥取2014 ホームゲームのお知らせ

試合日程	キックオフ	対戦相手
5月11日（日）	13:00	FC琉球
5月25日（日）	13:00	Jリーグ・アンダー22選抜

※当月（4日以降）分と、翌月（7日まで）分の情報を掲載しています。

☎ 株式会社 SC 鳥取 ☎ 0857-30-3033



本大会の広報グッズを製作している事業所を紹介します。

### ■就労支援事業所「すずかけ」

こんにちは。鹿野は落ち着いた雰囲気の中にも活気に溢れた観光地。その中にあるすずかけでは地域密着型の事業所として、現在37名の利用者の方が日々生産活動に励んでいます。

作業内容は①農水産加工②印刷関係③企業からの受託作業④清掃、除草作業等です。作業能力に応じて一人一人が活躍できる幅広い作業メニューを用意しています。

農水産加工については、漁協や地元農家から直接仕入れを行い、春は板わかめやねばねば海藻のあかもく、夏はあご煮干しに天草、秋は果物のチップス、冬は切干し大根と、季節の移り変わりを作業で感じながら、鳥取県産にこだわった安心安全な食品作りを行っています。

そして、本大会に向けて大忙しなのがシルクスクリーン印刷です。ハンドタオルにアートリピーなどをデザイン、印刷、ヒートプレス、袋詰め、シール貼りと納品までの全ての作業をすずかけで行います。大会成功に向けて利用者の皆さんも張り切って作業に取り組んでいます。



もともとオーダーメイドのTシャツ作成などをメインにしていたが、大会用のイベントジャンパーやパンフレットなどの問い合わせも多くなり、今後は更に広く注文に応えられるように機材の整備をしていきたいと考えています。ぜひ、気軽にお問い合わせ下さい。

鹿野の妖精「ウマモナド」がストラップやお菓子になって皆さまの身近な存在になる日も近いかも。

（連絡先）鹿野町今市1550 すずかけ ☎ 0857-84-3950

ガード博士からのワンポイント！

携帯電話を契約するときは、月々の料金をきちんと払えるか確認することじゃ！

登録された情報は、クレジットカードを作るときや、車や住宅などのローン契約をするときの審査の参考にされます。携帯電話料金を滞納したため、後々クレジットカードが作れなかったり、ローンが契約できなかったりすることがあります。

ガード博士

## 鳥取の食材を活かそう！

☎ 第二庁舎経済・雇用戦略課 ☎ 0857-20-3249



材料	分量
米	米の20～30%
豆（えんどう豆（グリーンピース）、そら豆、小豆、大豆）	0.8～1.0%
塩	少々
酒	少々

① 米は洗って水切りし、分量の水に30分以上浸す。  
② えんどう豆（グリーンピース）は、さやから出して洗い、さっと塩ゆでしておく。

③ ①に塩と酒を加えてよく混ぜ普通に炊く。水気が引いたところで、②をのせて蒸らし、全体を混ぜる。

※米と豆と一緒に炊く方法もある。

### ☆ポイント

・ご飯を炊くとき、柔らかくなりすぎないように気をつける。小豆、大豆は必ず下煮して使う。

### たけのご飯

材料	分量	分量	分量
米	5合	だし汁	100cc
たけのこ	500g	薄口醤油	50cc
人参	100g	みりん	50cc
油揚げ	1/2枚	酒	20cc
木の芽	適宜		

① 米は炊く30分前に洗い、炊飯器に入れて米が浸かるくらいの水を入れておく。

② たけのこ、人参、油揚げは好みの大きさに切り、だし汁を入れて煮て調味料を加えてさっと煮る。

③ 具と汁に分けて、汁を冷ましておく。①の炊飯器に煮汁をいれてから普通の水加減になるように水を足して炊く。

④ 炊きあがったら、②の具を上のにのせて10分ほど蒸らす。

⑤ 全体を混ぜ合わせ、木の芽を飾る。

## ガード博士とメール助手の消費トラブル講座

☎ 駅南庁舎市民総合相談センター ☎ 0857-20-38603

携帯電話料金の滞納でクレジットカードが作れない?!

高校生のときにスマートフォンを購入した。月々の電話料金が支払えずに数ヶ月間延滞していた。社会人になり、クレジットカードを作ろうと申込みをしたが、審査に通らずクレジットカードを作ることができなかった。

スマートフォンは、通話料のほか電話機本体の分割払いのクレジット契約が含まれていることがほとんどです。携帯電話料金の支払いが滞ると、その情報が個人信用情報機関に登録されま

す。

登録された情報は、クレジットカードを作るときや、車や住宅などのローン契約をするときの審査の参考にされます。携帯電話料金を滞納したため、後々クレジットカードが作れなかったり、ローンが契約できなかったりすることがあります。

ガード博士